

# 「我が闘い」

西十勝環境衛生組合し尿収集業者選定問題  
(昭和42年秋頃～昭和43年5月12日)



組合議会に押しかけた全十勝のパキュームカー

根本健隆

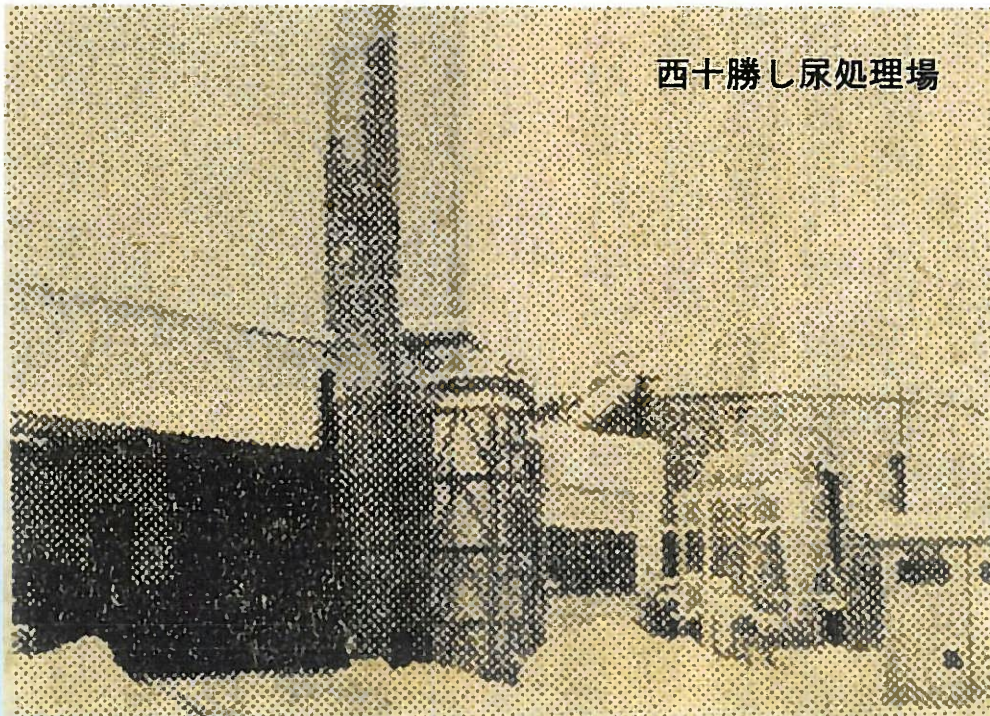


# 目次

1 背景及び発端等と経緯

2 業者選定問題細部経緯

3 報道記事＝スクラップ





# 1 背景及び発端等と経緯

昭和41年尿管採取量・手数料金集計表

十勝保健事業共同組合  
西十勝衛生舎  
札幌市東区南一条二丁目二番地  
TEL 723

区 別	新得地区				計				廉道地区				計				合 計			
	取 引 日 数	新 得 額	取 引 日 数	手 数 料	取 引 日 数	手 数 料	取 引 日 数	手 数 料	取 引 日 数	手 数 料	取 引 日 数	手 数 料	取 引 日 数	手 数 料	取 引 日 数	手 数 料	取 引 日 数	手 数 料		
1	2	1,854	2,226		2	6,855	3,226	4	7,116	2,274		4	1,136	2,274	6	11,911	2,701			
2	6	14,446	16,446		6	2,264,586	2,624,628	5	8,577	12,722		5	3,529	22,500	9	36,789	45,868			
3	85	14,446	3,780	0.5	2	372	582	9	42	771,26		9	15,150	28,283	12	105,525	116,205			
4	13	14,446	146,724	1.5	8	1,100	1,170	145	1,264,226	1,327,226	145	46,491	1,377,226	145	226,726	2,274,226	2,701			
5	15	14,446	1,222,226	1.5	14	1,100	1,722,226	1.5	1,100	1,222,226		8	84,149	1,222,226	2.6	3,226,726	5,226,726			
6	12	14,446	1,222,226	1.5	12	1,100	1,222,226	1.5	1,100	1,222,226		35	31,493	1,222,226	2.0	2,226,726	3,226,726			
7	135	14,446	1,222,226	1.5	15	1,100	1,222,226	1.5	1,100	1,222,226		55	35,300	1,222,226	2.2	2,226,726	2,724,406			
8	4	14,446	1,222,226	1.5	7	1,100	1,222,226	1.5	1,100	1,222,226		1	52,100	1,222,226	1.9	2,226,726	2,724,406			
9	115	14,446	1,222,226	1.5	14	1,100	1,222,226	1.5	1,100	1,222,226		35	18,946	1,222,226	1.8	1,226,726	2,226,726			
10	105	14,446	1,222,226	1.5	10	1,100	1,222,226	1.5	1,100	1,222,226		75	40,100	1,222,226	2.0	1,226,726	2,226,726			
11	14	14,446	1,222,226	1.5	12	1,100	1,222,226	1.5	1,100	1,222,226		12	55,100	1,222,226	2.6	2,226,726	2,624,406			
12	135	14,446	1,222,226	1.5	14	1,100	1,222,226	1.5	1,100	1,222,226		7	55,100	1,222,226	2.5	2,226,726	2,724,406			
計	1,000	1,222,226	1,222,226	1.5	1,000	1,100	1,222,226	1.5	1,000	1,222,226		1,000	464,226	1,222,226	2,226	2,226,726	2,226,726			

## 背景及び発端等と経緯

### 1 背景

◎ 昭和42年前後 3町が西十勝環境衛生組合を設立

#### 目的

「し尿処理施設＝西十勝し尿処理場」  
(昭和43年3月24日落成、総工費7千万、新得町)  
の建設と運営のため一部事務処理組合として設立

#### 構成

新得・清水・鹿追3町  
協議機関＝西十勝環境衛生組合議会  
組合長：平野新得町長  
議長：矢地清水町長  
副議長：斎藤鹿追町長 議員：各町町議

◎ 当時のし尿収集体制と実績

#### 収集体制

新得・鹿追町：西十勝衛生舎(根本健隆代表)  
清水町：準町営衛生組合

#### 西十勝環境衛生舎収集実績(当時)

新得町：新得市街全戸数の60%、屈足市街35%  
鹿追町：鹿追市街55%  
昭和39年から新得・鹿追2町の収集業務を担当



## 2 発端

### ◎ 昭和42年秋 収集業者選定問題浮上

#### 内 容

西十勝環境衛生組合議会において、鹿追町側が収集業者決定に「**1町1業者**」を主張、強く自町新規参入業者(農家が兼業で競願)を推薦し3町主張が物別れ

#### 主張と争点

新得町：新得・鹿追2町の収集業者を既存業者である西十勝衛生舎に許可、清水町は現行の準町営衛生組合が実施  
鹿追町：新得町は西十勝衛生舎、鹿追町は新規業者、清水町は現行(1町1業者)  
清水町：清水町は現行とし、新得・鹿追2町の業者選定を調停

## 3 反発

### ◎ 西十勝環境衛生舎

既得権を確保し営業を成り立たせるためと(新得町のみでは、採算がとれない。)過去5年間の実績、特に、下積みの労苦や鹿追町清掃行政への貢献等を加味し、十勝清掃事業協同組合・道清掃事業協連合会・日本清掃協会(各当時)、道・国関係行政機関に陳情

## 4 支 援

### ◎ 十勝・道・日本清掃協会等

#### 理 由

十勝・道において今後各地でし尿処理場設置の計画があるため、西十勝だけの問題とはせず、組合業者全体の既得権と営業権を守るため、西十勝環境衛生舎の陳情等を積極的に支援

### ◎ 道等関係行政機関の指導と助言

#### 理 由

西十勝環境衛生組合議会に対し、全道へのトラブルの波及を恐れ清掃法に基づき行政指導

- 「清掃法」に基づく指導内容要旨

事業者は、「清掃法」によって十分な施設  
相当な経験を有する者であること、みだりに  
業者を変更し混乱をさせないようにすること、  
営業・生活権にも配慮すること。



## 5 経緯

詳細：細部経緯参照

- ◎ 昭和42年前後  
新得・清水・鹿追3町が西十勝環境衛生組合及び同議会を設立
- ◎ 昭和42年秋  
議会において収集業者選定問題浮上
- ◎ 昭和43年1月頃から  
根本健隆・サト 積極的に陳情等活動開始
- ◎ 昭和43年1月11日  
北海道新聞社が、収集業者選定問題を初報道
- ◎ 昭和43年3月17日  
西十勝環境衛生組合議会特別委員会において、  
1町1業者に決定、3月24日組合議会に報告を決議
- ◎ 昭和43年3月18日  
十勝清掃事業協同組合が臨時総会開催し全十勝の問題とし協議、同日西十勝環境衛生組合議会に対し、  
既得権の確保と議会の公開討論を求める文書申し出
- ◎ 昭和43年3月24日 西十勝し尿処理場落成  
総工費：7千万 場所：新得町



## ◎ 昭和43年3月24日

西十勝環境衛生組合が特別委員会を午前中開催、陳情審査会議を開き鹿追町の収集業務から、**西十勝環境衛生舎除外を決定**、午後の本会議において委員長報告のとおり採択し、今後は委員長権限によって最後決定することとなった。

なお、審議は公開をはばかり異例の議員協議会とし傍聴人を締め出し、かつ本会議は委員長報告と採決だけの「**秘密会**」となり住民から批判をあげた。

また、道衛生部や保健所が議会に出席、指導方針(前述)を説明したがこれを**無視した結論**となった。

## ◎ 昭和43年3月24日 「伝説のパキュームカーデモ」

十勝清掃事業協同組合及び道連合会は、十勝管内の全パキュームカー9台を結集し陳情とデモンストレーションを実施

## ◎ 昭和43年3月27日～29日 根本サト 厚生省等陳情

27日：日本清掃協会理事会に現状説明(東京)

28日：厚生省へ陳情(空路帰道し札幌)

29日：道環境衛生課、道議会議員に陳情

## ◎ 昭和43年4月1日頃

日本清掃協会が西十勝環境衛生組合に陳情

## ◎ 昭和43年4月1日頃

道議会厚生常任委員会で問題を取り上げるとともに、釧路行政監督局も調査を開始する等広域行政問題に発展

## ◎ 昭和43年5月12日 新規業者は不許可

西十勝環境衛生舎が認可を受け、**既得権を獲得**



## 2 業者選定問題細部経緯



西十勝し尿処理場落成式  
昭和43年3月24日  
於いて：新得公民館



## 西十勝環境衛生組合し尿汲取業者選定問題細部経緯

昭和42年	秋頃	問題発生
昭和43年	1月11日	北海道新聞夕刊 記事掲載（創業遅らす“おらが町”）
	3月17日	北海道新聞朝刊 記事掲載（営業既得権めぐり）
	3月20日	北海道新聞朝刊 記事掲載（公開討論申し入れ）
	3月26日	北海道新聞朝刊 記事掲載（鹿追の業務を除外 秘密会に批判の声）
	3月27日	空路上京 日清協常任理事会で説明、晩 宇田川会長、原田会長、羽生氏、新潟代表らと懇談打合せ
	3月28日	厚生省へ、宇田川会長、三神事務局長、原田会長、羽生氏、根本サト陳情 道衛生部へ指導の電話を確約 夕方空路帰道
	3月29日	道環境衛生課小笠原係長、課長に会う。 ◎ 合坪道議、亀井道議、新村道議に陳情 1 新村道議 岩田幸晴氏と佐藤茂、榎波弥一郎、村瀬武夫議員に事情調査指示 2 亀井道議 対策に関係道議紹介 3 合坪道議 厚生委員会に緊急質問 午後5時半ころより



<p>昭和43年 3月29日</p>	<p>A 執行権と議決権の区別がない。指導をどうやったか。          B 処理場作る前に、既存業者が困ることのない様にしなければだめだ。          C 鹿追町長は困った町長で、昨日の予算委員会でも飛行機会社に寄付をしている。          D 道の言うことも聞かないような運営をするものに補助してもいいのか。          E 処理場の予算付けの前に、こういうところまで配慮しないと今後こういう問題が出てこないか。</p> <p>道衛生部長          事務組合長は交代で管理者となるのが例である。早速地方課と連絡して調査したい。清掃法上も問題があるので調査し、指導しているので最後まで指導を続ける。</p> <p>合坪道議          A 例えば、今度清水町長が組合長になった時、その人の好みで運営が左右される様な事にならないか。          B 道が指導したのに、鹿追をやっていた業者がやめさせられたのは秘密会に問題がある。          C もう一度、地元に善処する様な指導せよ。</p> <p>◎ 厚生委員会終了後水島ヒサ議員に陳情          30日午前10時再会約束</p> <p>◎ 夜打電          「28ヒ コウセイショウチンジョウ 29ヒ ドウギカイコウセイイイン カイデキンキュウシツモンサレタ サイゴマデヨロシクタノム」ネモト          鹿追 佐藤茂、榎波弥一郎、村瀬武夫、竹迫俊正、土谷武夫、平川政吉、丹波馨、金沢静夫、平野栄次、秋山甚作、加藤勝栄</p> <p>※ 組合事務局で株式一定の申請書を31日までに提出する様に言ってきた。</p>
--------------------	--



昭和43 年	4月 1日	清掃タイムズ 記事掲載（実績と既得権尊重せよ！）
	4月 3日	北海道新聞夕刊 記事掲載（“秘密会”に批判高まる）
	4月 14日	北海道新聞朝刊 記事掲載（業者の決定に苦慮）
	4月 26日	北海道新聞夕刊 記事掲載（“くさい騒ぎ”に批判）
	5月 15日	北海道新聞 記事掲載（新規業者は不許可）
	7月 5日	北海道新聞 記事掲載（組合議員が見舞い金）
	7月 20日	北海道新聞 予算案可決か） 記事掲載（筋通らぬ見舞い金 補正



### 3 報道記事＝スクラップ



音別町収集業者変更に抗議

ズラリとつらねてデモするバキュームカー

18.11.30



# 報道記事＝スクラップ

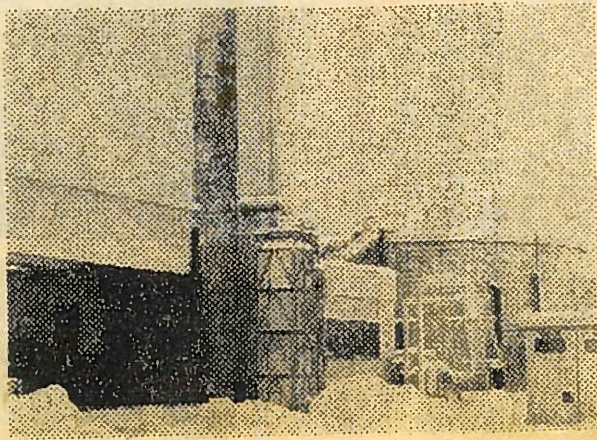
鹿追のあんなに



○：新得、清水、鹿追三町

## 操業遅らず「おらが町」

西十勝し尿処理場 新鋭設備できたが……



は三町による「西十勝環境衛生組合」で運営するため、新たに鹿追町から農家兼業の一業者が名乗りをあげるなど、とんだ競願騒ぎを演じている。

○：三町の事務組合議会構

て、強く自町の業者を推薦、事務局である新得町は、業者の採算面や現在の業者の実績などを考慮して決めがたく、また清水町側は衛生組合が引き続き実施するため問題はな

いものの、三町の意見がそれ

○：組合議会

共同のし尿処理場は完成したのだが……

成は町長、正・副議長、町議らで、くみ取り業者決定に鹿追側が一町一業者を主張し

実績もあって、議会は開くた

—新得—

43. 1. 11 月刊 道新



# モメるくみ取り業者決定

## 営業既得権めぐり 道も行政指導に乗り出す

【新得】新得、清水、鹿追三町で四十勝環境衛生組合をつくり設置した。し尿処理場は、本格的な運転を前に、くみ取り業者の募集で業者の決定が難航していたが、このほど開かれた事務組合議会特別委で一町一業者に決まり、二十四日開かれる組合議会に報告する運びとなった。だが、既存業者を

排除したため、許可営業の既得権をめぐって今後問題化することも考えられる。従来、三町のくみ取りは清水町が衛生組合、新得、鹿追両町は新得の業者が営業していた。処理場の完成を期待、バキュームカーを増車して業務に備えていたところ

実施したという申し出があり、願願の形となった。しかし、新得の業者は新得町だけの扱い量では採算がとれないことと施設を孤立したことのほか、鹿追町選出の組合議会議員が鹿追の業者決定を迫って、議会が開か

れるたびに難航していた。このため既得権を失い営業が成り立たなくなる新得の業者は、十勝清掃事業協組、道連合協議会に訴え、組合議会に善処するよう陳情、深刻な事態となった。道衛生部でも池田町を中心とした東十

勝し尿処理場組合議会が決定したこともあって、全道各部にこのようなトラブルの前例となるのを避けて事態を重視、新得保健所を通じて行政指導を指示している。

ここで問題になるのは鹿追町の態度で、清掃事業は自治体の義務であるものを三十九年度から業者に実施させ、営業が成り立たなくなることに心づかいてもみられないことや、事務局である新得町（平野町長、組合長）も押しまくられた感が強い。調停的立ち場にある清水町（矢地町長、議長）側も配慮を欠くきらいがあつた。

十勝清掃事業協組では、処理場が出来たたびに既得権を失うような事態を予想、全十勝の問題として十八日に緊急臨時総会を開いてこの問題を話し合うことになった。だが、道も事態を重視しており、清掃法をめぐって法廷の争いに発展することも予想されている。

高藤鹿追町長の話 住民感情だからやむを得ないことだ。営業保証については組合が考えるべきことだと思ふ。

秋山新得町助役の話 特別委で決定したから仕方がない。合理化などくみ取り量をふやすことなど努力したい。

43.3.17 朝刊



鹿追町 十勝清掃事業協同組合  
副会長 日持 浩

# 公開討論申し入れ

## 十勝清掃事業協同組合 し尿くみ取り問題で

【新得】十勝清掃事業協同組合（帯広市）は、十八日、臨時総会を開いて、西十勝環境衛生組合（新得、清水、鹿追三町）がし尿処理場の完成に伴って新得の業者が担当していた鹿追町でのくみ取り業務を排除された問題を協議した。この結果、公開討論を開くよう、同日、西十勝環境衛生組合の平野組合長（新得町長）と矢地議長（清水町長）に文書で申し入れた。

くみ取り量の実績は新得市街が全戸数の六〇％、屈足市街三五％、鹿追市街五五％であるため新得の既存業者が鹿追町分を除かれると扱ひ量が少なくなるため営業が成り立たなくなるのと、営業既得権的なものに配慮もされないことなどから生活がおびやかされることになった。

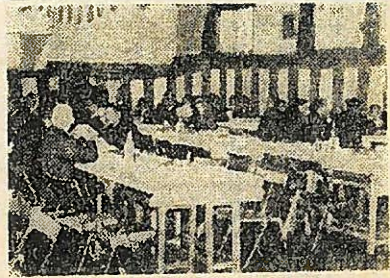
このため、十勝清掃事業協同組合管内各地でし尿処理場を設ける計画があるため、この問題は西十勝だけの問題でないとして、臨時総会を開いて協議した。

申し入れの内容は、汚物取り扱ひ業許可申請者適格性を議題に、西十勝組合協議会議員、十勝清掃事業協同組合、日本清掃協議会道連合会の三者で新得役場で公開討論の場を設けてほしいというもの。

これは鹿追町の農家が業者としてくみ取りを申し入れ、鹿追町側も強引にこれを推して特別委員会の決定したためで、清掃法できびしく規定されている清掃業者の資格について論じ、世論に訴えても既存業者の営業権を守るのがねらい。二十四日には西十勝環境衛生

43.3.20 道新朝刊



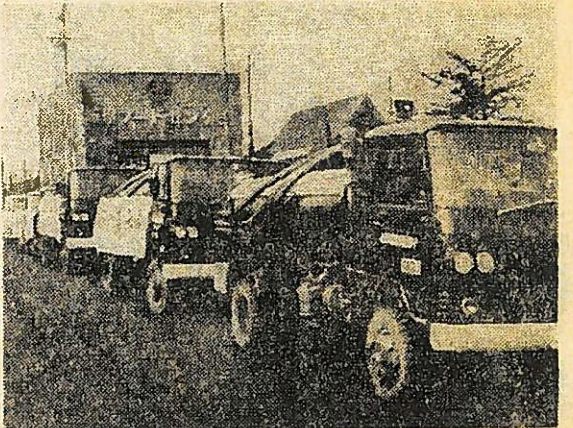


ニユーズ  
横町

◇西十勝し尿処理場の落成式は二十四日新得公民館で開かれたが、鹿追町のくみ取り業者問題で組合議会が大もめとなり、招待者は一時間半も待たされ「写真」「失礼だ」とラッパン。

◇一方、組合議会はくみ取り車のデモがあり、クサイ車に囲まれてんやわんや。そのせいか、くさい物にフタで傍聴はホイコートとなり、落成式もそこのけ。

◇落成式は閉式でも、議事が毛と豚臭い結果だけに、座がしらけてさっぱり。米倉も「長屋は無用」と退散していた。『新得』



組合議会上に押しかけた全十勝のバキュームカー

# 鹿追の業務を除外

## くみ取り業者の選定

西十勝環衛組合 組合議会

【新得】西十勝環衛衛生組合議会（新得、清水、鹿追）は二十四日午前十時半から新得町役場会議室で議員協議会を開き、くみ取り業者の選定について協議、清水町衛生部環境衛生課長補佐と平岡新得保健所衛生課長が備前法に基づいて道の掃除のべた。

# 秘密会に批判の声

## 三町間に大きなシコリ

【新得】二十四日開かれた西十勝環衛衛生組合議会には、あなにもんだしやくみ取り業者の選定について、鹿追町から出された既存取水、鹿追三町共同で設備した尿

処理場は、三町間にシコリとなつて残り、広域行政の問題点としてクロソフアップされることになった。

また、道衛生部保健所が議会に出席して指導方針を再三にわたつて説明する異例の措置にもかかわらず、組合議会が全面的に指導方針を無視した結核を出した。

この問題は、新得町東一線四八、根本健蔵さんが三十九年から鹿追、新得両町のくみ取り業務を行っていたが、処理場の完成によって鹿追町の農家が兼業としてやりたいと申し出、競願となつた。根本さんは鹿追町を除かれると営業がなり立たなくなるので、

営業種と生活種を守るため陳情し掲げていたもので、これを重現した十勝清掃事務協議会と道組合でも陳情、この日は全十勝のバキュームカー九台をのらねて議会上でデモンストレーションを行なった。

二十四日の審議は公開をばばかり、組合議会では異例の議員協議会として、傍聴を締め出し、本会議は委員報告と採決だけの、秘密会となり、住民からきびしい批判の形が出た。

議員協議会で問題となつた点は、さきに二回開いた特別委員会の構成、組合議会の正副議長を三町の町長と議長で構成したが、平野新得町長は組合長であり、執行機関がはいらぬ構図があるといふこと、二十四日の特別委員会で組合長を除外した。

また、審議委員（鹿追町長が「新しい構図は何もないから」さ

せよ、それによって起る問題は組合が責任を負うべきだ」と強調したため、理事者や一部議員から彼の発言が出、理事者は「根本氏への生活種の補償、訴訟されて負けた場合の責任、既得権を戻す上での影響など鹿追町が負うべきだ。そのような結果が予測される場合、新規業者には許可は与えられない」と態度を硬化した。

さらに席上、道衛生部の考え方として「備前法によって十分な施設と相当な経験を持つ業者であること、みだりに業者を変更して混乱させないようにし、営業・生活種にも配慮することが好ましい」とのべられたが、排除された。

今後は組合長権限によって最後決定を見るわけだが、まだ問題点も残っており、議会決定は大きなシコリを残したようだ。

43.3.26 道新朝刊







343年 4月3日 道新夕刊

# 秘密会に批判高まる

## くみ取り業者選定の環衛組合議会

### 各指導機関も問題視

【新得】新得町役場で三月二十四日開かれた四十勝環衛衛生組合議会(新得、清水、鹿追三町)は、道衛生部の指導を無視して傍聴を禁止して開き、し尿くみ取り業務を「既存業者を鹿追町から除外する」という特別委員会決定通り採決して組合長に送付した。とこ

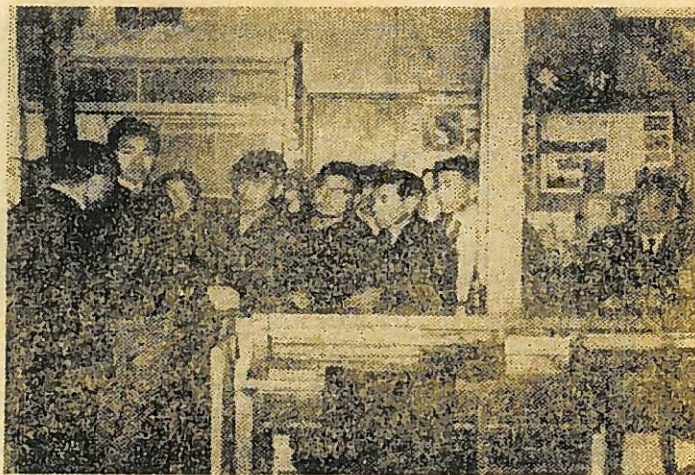
### 倉庫はたばこの山

#### 値上げ前買いだめに備え

五月からたばこの値上げが見込まれている。これに伴って安いうちに買いためすることが予想され、専売公社釧路支局はストックの確保に懸命。倉庫内にはたばこが山と積まれ準備に追われている。

値上げされるのは朝日、ゴール、ダンボール、きさきみを除く全銘柄。ほほの、せいには値上げとなるのは三十三年ぶりのこと。金額にすると千一三千円、平均一九%の値上げ幅といわれている。

いちばん消費量の多いハイライトで十四アンプの八十円になるが値上げに伴って予想されるのが買いため。同支局の推定では今月の消費量は月平均の二倍、一万五千ダンボール(一ダンボール四百個入り)に上る見込み。これに備えて連日のようにたばこが同支局に運び込まれ、道内一番目の広さを誇る倉庫もい。はい。ピーク時には万ダンボールになる予定。



傍聴を断わられて、げげんな面持ちの町民—三月二十四日の議会

ろが被検決定をする組合長(平野新得町長)は住民の批判と各指導

機関、それに議会側との版はさみから決定にふみ切れずにいるようだ。

同組合は一日付けては業者に着

業許可を出さなければならぬが、その後、議会にたいする批判が高まり「傍聴禁止は公開の原則を無視したもの」「三町の住民を締め出した議会のあり方は問題」など議会運営に対する責任追及の声が強くなってきた。

議員の良識に待つ「また釧路行政監察局石井監察官は「自治体の問題だが、住民の苦情として一応調査始めた」と語っている。

しかも議決は道の「清掃法」によって十分な施設と相当な経費を有する者であること。みだりに業者を変更して混乱させないようにし、営業・生活性にも配慮することが望ましい」という指導を受けて入れなかったため、道議会厚生常任委員会でも取り上げられ、また釧路行政監察局も調査を始めるなど、広域行政の問題点となつてきている。

三町のし尿処理場は補助、起債など七千万円をかけて共同で新得町に設置、三町の一部事務組合を設けて運営することで発足したが、くみ取り業務は清水町は町営に準じた衛生組合、新得・鹿追は新得町の業者が両町の許可で実施してきた。ところが鹿追町から新たに農家が兼業で業務をしたいという要望が出され騒動となった。新得の業者は、鹿追を除かれると扱量が少ないため専業としての営業が成り立たず、五年間も実施して来た実績から既得権を失うと陳情し、決定をめぐり、ためていたもの。

議会の態度に対し道は「秘密会でやったことは問題」といっており、星野十勝支庁地方部長は「各

## 町がゴミ処理

### 手数料、三期にわけ徴収

別 陸

【差別】町は四月一日から差別二巡回する。



# 業者の決定に苦慮

## くみ取り問題 三町の話し合い続く

【新得】四十勝環境衛生組合議決したが、その後、秘密会に対する世論の批判が高まり、道議会厚生常任委員会での質問や道衛生部くみ取り既存業者の追い出し、を

者に営業許可を出してはいない。

このため組合長である平野新得町長、議長の矢地清水町長、副議長の斎藤鹿追町長は、三町の町議会議長とともに十日夜、新得町役場で会議を開いたが結論が出ず、十一日夜も再び協議するなど、解決策に苦慮している。

この問題は、新得の業者が五年間、鹿追、新得町のくみ取りを

していたが、鹿追町の農家が兼業でくみ取り業務をすることを陳

情、これに対して既存業者は鹿追町を除かれると取り扱ひ量が少なくなり、営業が成り立たなくなる

# くさい騒ぎに批判

## くみ取り業者問題 住民は大弱り

【新得】新得、清水、鹿追三町が仲にはいって調停したが折りがいがかたず、いつ解決できるか見当がつかない状態。

争いのとは、ちりて一番迷惑しているのは町民自身。なかでも鹿追町で昨秋からくみ取りストップ

この騒ぎは新得の業者が従来、鹿追町もかけ持っていたが、鹿追町の農家からもやりたいと申し出があったため騒動となつたのが発端。四十勝環境衛生組合議会(矢地議長・清水町長)はこの業者の決定をめぐり、議会を開くたびに大モメ。ついに三月の議会では秘密会で、鹿追から既存業者のシメ出しを可決、組合長(平野新得町長)に送付するなど、道衛生部

43.4.14(日) 道新朝刊

43.4.26 道新(日)

とあって、ほとんどの家庭で便所があふれ、赤痢でも発生したりと戦々きょうきょう。特別清掃区域に指定されている市街地では自家処理が禁止されているとあって、どこもお手あげ。ある病院では、これ以上待てぬと穴を掘って自家処理するなど、こんなくさい騒ぎはもうけっこう。政治的なゴタゴタに一般住民を巻き込むとは、町民不在の行政だ」と不満が高まっている。

張もあって、道の指導を無視した「既存業者を鹿追町から除外する」という決定を組合長に送付した。このような経緯から、業者に営業許可がおりず、鹿追町では、くみ取りの注文がふえる一方、「一日も早く正常化してほしい」という町民の苦情が続出しており、三町首脳が、どのような打開策を出すか注目されている。



# 十勝版



- 帯広 支社 (電 ④2151)  
高広市西7条南7丁目
- 新得 支局 (電 211)  
新得町2条通南2丁目
- 池田 支局 (電 360)  
池田町西1条6丁目
- 本別 支局 (電 ②2257)  
本別町北7丁目
- 広尾 支局 (電 330)  
広尾町字中通5丁目

\*時計の修理は……  
1級技能資格の当店へ

## 時計と指輪

③通帳をご利用下さい

## KK 石岡時計店

オヒヒロ西2の9T 36481

# 新規業者は不許可

## 西十勝のし尿くみ取り

### 再び新得町の根本氏選定

【新得】昨春秋から競射していた西十勝環境衛生組合(新得、清水、鹿追三町)のし尿くみ取り業者の選定は、いまままで通り新得町の根本健隆氏に「新得、鹿追全域を業務区域として許可することになり、平野組合長(新得町長)は十二日、同氏に正式許可証を交付、もたにもんだ落選問題に終止符を打った。

根本氏は以前から新得、鹿追地区のし尿くみ取りを担当していたが、鹿追地域の完成に伴って、鹿追区のみ取りを担当していたが、町から同町の農家が兼業を更申し三町の町長と三町組合の議長で三町共同で新得町に設置した。たい、と組合と組合議事に陳情書、別委員会を設けて協議の結果、清水町の場合は、町営に準じた

衛生組合が実施しているため問題はないが、新得の根本氏は鹿追町を除かれると採算がとれなくなることや営業既得権を失うこともあって、全道清掃業者組合連合会や十勝の清掃組合をバックに猛烈な陳情運動を開始した。

この事態を重視した道衛生部は最終決定を迫られた三月二十四日の議会で課長補佐と新得保健所から衛生課長を派遣して、清掃法の趣旨である「十分な経験を有する者」「ふだりに業者を変更して混乱させないように」と強い行政指導を行なった。

しかし鹿追町側は強く「町一業者を主張してゆずらず、中立的立場にある清水町は解決に積極性を欠き、事務局である新得町は苦しい立場に立たされ、広域行政の問題点を浮きぼりにした。

しかしその後、道へ厚生省から報告があり、たう、創設行政監察局から事情説明を求められたり、道議会厚生常任委員で問題がとりあげられるなど、事態はますます悪化、道清掃業者組合連合会、抗議の全道トを決議するなどしたため平野会長は「鹿追の新規業者は認めない」と決断、斎藤鹿追町長を説得しようやく解決した。



# 組合議会が見舞い金

## くみ取り業 不許可の業者に

西十勝

【西十勝】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。

【補正】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。

# すじが通らぬ

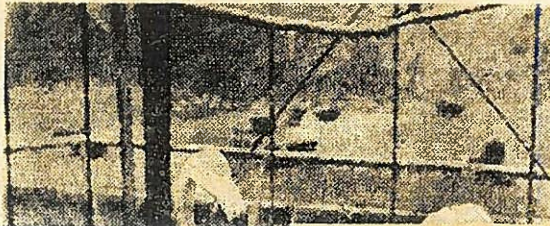
## 三町議会で論議呼びそ

【新報】三日開かれた西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。

【補正】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。

【補正】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。

【補正】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。



# 筋通らぬ見舞い金

西十勝環境衛生組合問題

# 補正予算案可決か

## 住民からの批判高まる

【新報】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。

【補正】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。

【補正】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。

【補正】西十勝環境衛生組合臨時第 一回組合議会は、三日午後、次いで不許可業者への見舞い金問題協議、八十万円の出費を決定。